

- 浜松市篠原地区の早生タマネギ産地は、兼業農家が小面積で産地を支える生産構造で、生産者、栽培面積は減少の一途であった。
- 西部農林事務所は、JA等関係機関と協力し、タマネギ生産量の維持・拡大を図るため担い手の確保・育成、荒廃農地の再生利用、担い手への農地集積などの生産構造の改革に取り組んだ。
- その結果、5年前に比べ、タマネギの栽培面積は45ha増加し、販売数量も増加した。

具体的な成果

- 1 担い手の確保・育成
- 4年間でタマネギ主作物として、研修を終え、7人が就農した。
 - タマネギ部会員数は、865人から690人と175人減少したが、令和2年度までに就農した新規就農者は46人で、JAとぴあ浜松のタマネギ部会全体の6.6%を占める。
- 2 担い手への農地集積
- 農地利用調整協議会により15haが高齢の兼業農家から規模拡大に意欲的な担い手に集積された。
(利用権設定面積)
(H30)67ha→(R3)82ha
 - タマネギの栽培面積は45ha増加し、販売数量も増加した。

	平成27年度 (A)	令和2年度 (B)	増 減 (B-A)
栽培面積	132ha	177ha	+45ha
部会員数	865人	690人	-175人
平均栽培面積	15a	26a	+11a
販売数量	5,920トン	7,190トン	+1,270トン

- 農協出資法人「(株)とぴあふぁー夢」は、累計7.5haの荒廃農地を再生した。



解消前



解消後

普及指導員の活動

平成30年～令和3年

- 1 新規就農者の確保・育成
- 普及指導員と関係機関（市、農協、農業委員会）が連携して合同就農相談会を開催し、研修や新規就農計画の策定を支援。
 - 関係機関によるサポート巡回により、経営状況の確認を行い、課題を共有し、解決に向けた支援。
 - 農林事務所主催の農業経営戦略講座を通じて、経営計画を策定し、目標の達成に向けた伴走型支援を行った。
- 2 担い手への農地集積
- 普及指導員は、農協と連携して、タマネギ生産者の個別面談により、規模縮小により栽培をやめる農地を規模拡大農家へのマッチングや「(株)とぴあふぁー夢」による荒廃農地の再生支援を行い、農地の活用につなげた。
 - 生産者、部農会や関係機関等で構成される「浜松市南部地区農地利用調整協議会」が農地の集積、担い手への再配分を行う地域合意形成の場として機能し、普及指導員は円滑な農地利用調整を進めた。

普及指導員だからできたこと

- 普及指導員は、地域のコーディネーターとして、関係機関との連携を図り、新規就農者の受入れや農地の利用調整を円滑に進めた。

静岡県

多彩な園芸作物の供給力を誇る産地の強化（タマネギ）

活動期間：平成 30 年度～令和 3 年度

1. 取組の背景

浜松市と湖西市の 2 市にまたがる J A とぴあ浜松では、多彩な野菜が生産され、野菜だけで 100 億円を超える販売額がある。中でもタマネギの販売額は約 11 億円と同 J A の取扱う野菜の中で 3 番目に金額の多い作物である。

タマネギ栽培面積は、平成元年には、600ha 近くあったが、平成 19 年には、約 5 分の 1 の 123ha にまで減り、荒廃農地が増加していた。当時のタマネギ栽培の多くは、兼業農家や高齢者が、短冊状の小区画農地で生産していた。

このような状況の中で、西部農林事務所は、J A とぴあ浜松、J A とぴあ浜松の出資による「(株)とぴあふぁー夢」、市等関係機関と協力し、タマネギ生産量の維持、拡大を図るため、担い手の確保・育成、荒廃農地の再生利用、担い手への農地集積などの生産構造の改革に取り組んだ。

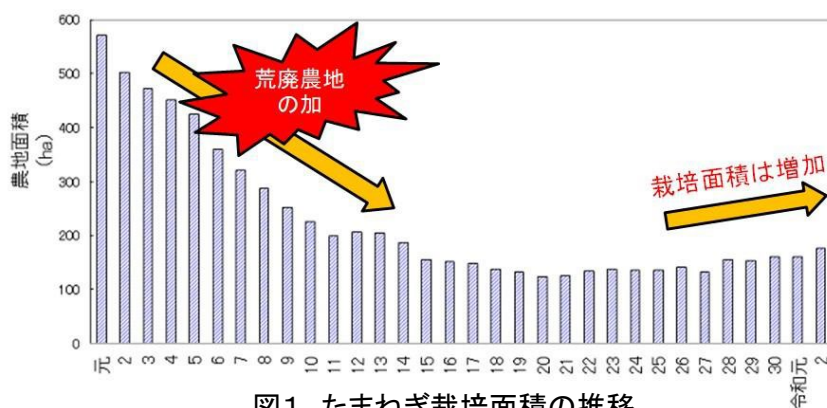


図1 たまねぎ栽培面積の推移

2. 活動内容（詳細）

(1) 新規就農者の確保・育成

管内の独自の仕組みとして、就農希望者と農林事務所、市、農協が一堂に会して合同就農相談会を開催し、それぞれの立場できめ細やかな相談対応を行っている。

この合同就農相談会を通じて、普及指導員は、就農希望者に作物の栽培方法、収益性や栽培の難易度、農地、施設・機械の確保などアドバイスする。

就農希望者には、希望する作物がほぼ定まったところで栽培農家を案内



写真1 普及指導員による就農相談

し、直接、生産者の話を聞いたり、栽培状況を確認している。

平成 22 年度に設立された J A とびあ浜松の出資による「(株)とびあふぁー夢」は、タマネギの研修生の受入れと育成を経営理念に掲げており、普及指導員は関係機関と連携を図り、就農希望者にはこの法人を研修の一候補として調整している。



写真2 法人からたまねぎ栽培の説明をうける就農希望者

農林事務所では、毎年、経営の発展過程にある新規就農者に対し、簿記講座、新規就農者経営発展セミナーや経営戦略講座を主催し、経営者としての意識の啓発や農業経営に関する基礎知識の習得に向けた取組を行った。

(2) 担い手への農地集積

農地集積については、農協、農林事務所、農業委員会などで構成される「浜松市南部地区農地利用調整協議会」（以下、農地利用調整協議会）が平成 21 年に設立され、農地の集積、担い手への再配分に対する地域の合意形成の場として、機能している。

普及指導員は、農協と連携して、タマネギ生産者の個別面談を行い、規模縮小により、栽培をやめる農地を規模拡大農家へマッチングし、農地の利用集積につなげた。また、「(株)とびあふぁー夢」による荒廃農地の再生を支援した。

「(株)とびあふぁー夢」は、荒廃農地を借り受け、再生し、タマネギ栽培を行い、規模拡大志向の担い手や新規就農者が現れた場合には、その農地の利用権を再設定している。

この法人では、令和 2 年度までに 7.5ha の荒廃農地を再生し、累計で 35ha 農地を借入れ、23ha の農地を合意解約し、担い手に提供した。

普及指導員は、地域のコーディネーターとして、関係機関との連携を図り、荒廃農地の再生利用や農地利用調整を円滑に進めた。

3. 具体的な成果（詳細）

(1) 新規就農者の確保・育成

平成 30 年度～令和 3 年度の活動期間中にたまねぎを主作物として、研修を終え、7 人が就農した。

この課題の取組により、課題実施前の平成 27 年度と令和 2 年度を比較するとタマネギ部会員数は、865 人から 690 人と 175 人減少したが、令和 2 年度までに就農した新規就農者は 46 人となり、J A とびあ浜松のタマネギ部会全体の 6.6%を占めるに至った。

(2) 担い手への農地集積

農地利用調整協議会による平成 30 年度までの、担い手への利用権設定面積は累積で 67ha であったが、令和 3 年度には 82ha となり、15ha が兼業農家や高齢農家から規模拡大に意欲的な担い手に集積された。

荒廃農地の再生利用と兼業農家や高齢農家から担い手に農地が集積されたことで、タマネギの栽培面積は 45ha 増加し、販売数量も増加した。

規模別の生産者の構成は、10a 未満の零細な生産者が大きく減少し、その農地が規模拡大志向の生産者に集積された。1 ha 以上の大きな規模の生産者も 9 人から 21 人と増加した。

表 生産構造の変化

	平成27年度 (A)	令和2年度 (B)	増 減 (B-A)
栽培面積	132ha	177ha	+45ha
部会員数	865人	690人	-175人
平均栽培面積	15a	26a	+11a
販売数量	5,920トン	7,190トン	+1,270トン

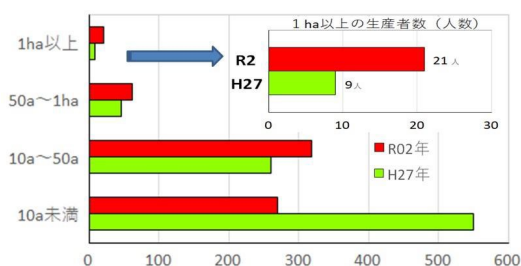


図2 タマネギ規模別生産者構成

4. 農家等からの評価・コメント

普及指導員や、関係機関の方々の支援を受け、「(株)とぴあふぁー夢」で研修を受け、その後就農することができた。(農家A：就農3年目)。

農林事務所主催の経営戦略講座を受講し、普及指導員の指導の元に、経営理念や将来ビジョンを考え、5カ年の経営計画を策定し、その後の伴走支援により、税理士や社会保険労務士の専門家の派遣を受け、法人化することができた(農家B：就農10年目)。

5. 普及指導員のコメント(西部農林事務所生産振興課長 大石剛士)

普及指導員は、タマネギ産地の現状分析とともに、課題を探り、関係機関とその課題を共有、その解決方法を検討してきた。地域農業振興のコーディネーターとして、「生産構造の改革」を意識し、農協、市等の関係機関と協力し、担い手の確保・育成、荒廃農地の再生利用、担い手への農地集積などの「タマネギ産地の生産構造の改革」に取り組み、組織として、継続性を持って取り組んだ。

6. 現状・今後の展開等

タマネギの一層の生産額を増加させるため新規就農者の継続的な育成・支援に取り組む。

農地の流動化については、南部地区農地利用調整協議会の事業区域を拡大し、浜松市南区の全域が加えられたことにより、この地域も合わせて、規模拡大志向の担い手への集積・集約を進める。

極早生タマネギ産地として、安定生産と単価を維持できるよう優良系統の

選抜と栽培面積の拡大を支援する。